

平成27年度 第2回バリアフリー基本構想策定協議会

議事要旨

日 時：平成27年8月28日（金） 午前10時00分～12時00分

場 所：文京シビックセンター24階 第一委員会室

出席者：委員31名（うち代理4名）、幹事9名、傍聴9名、事務局7名

○文京区バリアフリー基本構想策定協議会 委員名簿

No.	区 分	委員所属及び氏名		出欠	
		所 属	氏 名		
1	学識経験者	岩手県立大学 総合政策学部 教授	元田 良孝	出席	
2		東京大学 大学院工学系研究科建築学専攻 教授	西出 和彦	出席	
3	区民	文京区視覚しょうがい者協会	吉田 美奈子	出席	
4		文京区肢体障害者福祉協会	小西 慶一	代理	
5		文京区内部疾患友の会	齊田 宗一	出席	
6		文京区聴覚障害者協会	新井 賢二	出席	
7		文京区肢体不自由児者父母の会	住友 孝子	出席	
8		文京区家族会	大門 勝	欠席	
9		文京区知的障害者（児）の明日を創る会	佐藤 澄子	出席	
10		高齢者団体	文京区高齢者クラブ連合会	三宅 絢子	出席
11		商店街	文京区商店街連合会	野上 信吉	出席
12	町会	文京区町会連合会	諸留 和夫	出席	
13	地域員	文京区民生委員児童委員協議会	下田 和恵	出席	
14	公募		神沼 敏裕	出席	
15	公募		八文字 嘉子	出席	
16	公募		井本 佐保里	出席	
17	公募		加藤 香織	出席	
18	関係行政機関	国	国土交通省 関東運輸局 交通環境部 消費者行政・情報課長	松本 敦	出席
19		東京都	東京都 都市整備局 都市基盤部 交通企画課長	谷崎 馨一	代理
20	施設管理者	国道	国土交通省 関東地方整備局 東京国道事務所 交通対策課長	靄島 洋伸	出席
21		都道	東京都 建設局 第六建設事務所 管理課長	橋本 春彦	出席
22		区道	文京区 土木部 道路課長	佐久間 康一	出席
23		都立公園	東京都 建設局 東部公園緑地事務所 管理課長	田中 功	出席
24	区立公園	文京区 土木部 みどり公園課長	橋本 万多良	出席	
25	交通管理者	警視庁	富坂警察署 交通課長	高橋 勝久	出席
26			大塚警察署 交通課長	藤山 一哉	出席
27			本富士警察署 交通課長	恒吉 忠弘	出席
28			駒込警察署 交通課長	永田 和美	出席
29	交通事業者	地下鉄	東京地下鉄株式会社 鉄道統括部 移動円滑化設備整備促進担当課長	亀山 勝	代理
30			東京都 交通局 総務部 総合技術調整担当課長	生越 啓史	代理
31		都営バス	東京都 交通局 自動車部 計画課 事業改善担当課長	和田 明	出席
32	区コミュニティバス	日立自動車交通株式会社 部長代理	西窪 裕光	欠席	
33	関係事業者	高齢者あんしん相談センター富坂 事業所長	望月 修	出席	

○文京区バリアフリー基本構想策定協議会 幹事名簿

No.	所 属	氏 名	出欠
1	文京区企画政策部長	佐藤 正子	出席
2	文京区福祉部長	藤田 恵子	出席
3	文京区都市計画部長	中村 賢司	出席
4	文京区土木部長	中島 均	出席
5	文京区企画政策部企画課長	竹越 淳	出席
6	文京区アカデミー推進部観光・国際担当課長 兼務 アカデミー推進部オリンピック・パラリンピック推進担当課長	熱田 直道	出席
7	文京区福祉部福祉政策課長	木幡 光伸	欠席
8	文京区福祉部障害福祉課長	須藤 直子	出席
9	文京区都市計画部都市計画課長	鶴沼 秀之	出席
10	文京区土木部管理課長	小野 光幸	出席

会議次第：

- 1 開会
- 2 議題
 - (1) まち歩きワークショップ・地域懇談会の実施報告
 - (2) 重点整備地区及び生活関連施設・生活関連経路（案）について
 - (3) 移動等円滑化に関する事項（案）について
 - (4) 文京区バリアフリー基本構想の骨子（案）について
 - (5) その他
- 3 閉会

配付資料：

- ・ 次第
- ・ 協議会委員名簿
- ・ 資料1 まち歩きワークショップ・地域懇談会の実施報告
- ・ 資料2 重点整備地区及び生活関連施設・生活関連経路（案）
- ・ 資料3 移動等円滑化に関する事項（案）
- ・ 資料4 文京区バリアフリー基本構想の骨子（案）
- ・ 参考資料1 まち歩きワークショップ・地域懇談会実施結果

議事要旨：

1 開会

- ・都市計画課長により開会。
- ・資料の確認。
- ・事務局より委員、幹事の出席状況等の報告。

大門委員、西窪委員、小西委員（中村代理が出席）、谷崎委員（吉川代理が出席）、亀山委員（長谷部代理が出席）、生越委員（藤塚代理が出席）が欠席。

東京都の人事異動により、東京都都市整備局都市基盤部交通企画課長の谷崎委員が就任。東京都交通局総務部総合技術調整担当課長の生越委員が就任。

木幡幹事が欠席。

2 議題

元田会長：朝早くからお集まりいただきありがとうございます。さっそく議題に入りたいと思います。

本日は、まち歩きワークショップ・地域懇談会の実施報告、重点整備地区及び生活関連経路・生活関連施設案、移動等円滑化に関する事項案、文京区バリアフリー基本構想の骨子案について話をするという段取りになっております。まず、まち歩きワークショップ・地域懇談会の実施報告について事務局より説明をお願いいたします。

(1) まち歩きワークショップ・地域懇談会の実施報告

- ・事務局より資料1・参考資料1を説明

元田会長：私はまち歩きは参加できませんでしたが、地域懇談会は参加させていただきました。大変活発な議論ができたと思っております。今の説明についてご意見や補足があればご発言をお願いします。

諸留委員：私もワークショップに参加しました。参考資料1の8ページについて、鉄道の3番目に券売機の写真が出ていますが、現地での意見とニュアンスが違うと思います。蹴込みが足りずに、ボタンに届かないという意見だったと記憶しています。液晶パネルが斜めであることも、天井の照明が反射して見えづらいという意見が出ていました。

元田会長：管理者の方、何かご意見はございますでしょうか。

藤塚委員代理：ご意見の状況を確認し、社内で共有したいと思っております。画面の傾きについては、ガイドラインに記載があったような記憶がありますので、この点も確認したいと思っております。

元田会長：他に何かご意見はございますでしょうか。

事務局：参考資料2・3ページの東京メトロ御茶ノ水駅の券売機ではタッチパネルについての指摘も記載しています。厳しい意見が目立ちがちですが、すべて良い、すべて悪いということではなく、率直な意見を広く記載しているとご理解していただきたいと思っております。

住友委員：水道橋駅は私も一緒に回りました。東京メトロ御茶ノ水駅と比べて、足元の溝があるので車いすが奥まで行けるという説明があったと記憶しており、それを評価したご意見だったと思っております。

諸留委員：使いづらい部分と使いやすい部分と両方の意見が出ていたということを理解できました。

元田会長：他にご意見はございますでしょうか。何かありましたら、後日ご連絡いただいても結構ですので、次に進めさせていただきます。

(2) 重点整備地区及び生活関連施設・生活関連経路（案）について

・事務局より資料2を説明

元田会長：この議題は、こういうところを中心に今後整備を進めていく、という枠組みを決めたいということです。重点整備地区は区全体、生活関連施設は区民の皆様が使われる主なもの、生活関連経路はネットワークを考えて主要な施設にアクセスする主な道路、ということで案が示されました。この案について皆様からご意見があればお願いします。

三宅委員：生活関連施設について大変結構な案が出されたと思います。まち歩きに参加した際にも感じたのですが、湯島の地域活動センターは比較的新しいのですが、一般の方も利用するせいか、案内が高い位置に表示されているので、施設長にお話しして目線の位置に変えてほしいとお願いしました。

また、高齢者と切っても切れないのが病院です。まち歩きをした東大病院は一日 4,000 人の利用があるとのことでした。高齢者には弱視の人も多く、杖を突いている人などいます。中には広い待合室がありますが、どこへ行っていかかわからずうろろうろしてしまっているのではないかと思います。警備員など入口のところで丁寧に案内してくれる人がいると安心して使えるので、人による支援の充実を図っていただければありがたいです。

また、まち歩きをしているとき、ゆっくり歩いている人のそばを勢いよく通り過ぎる人がいることが気になりました。お互いに配慮することで、そういったところにまちを使う人の優しさが生まれてほしいと心のバリアフリーの視点では感じました。

元田会長：この問題につきましては、今後管理者の方々と話をしていきたいと思っています。こころのバリアフリーに関しては、まさにおっしゃるとおりでして、ハードの面ではどうしても足りないものをソフトの面で補っていくことは大事なことだと思います。

諸留委員：資料2の1ページの③で、事業を平成37年度に向けて進めていくと記載しています。整備には費用と時間がかかることは理解できますが、気付いたことは早めに対応していく必要があります。10年後では新しい建物もかなり増え、状況が変わってしまいます。

また、私は春日通りを日常的に使います。歩道の整備が進められていますが、整備がまだ終わっていない大塚3丁目付近では、沿道の高さがまちまちのため、歩道が凸凹で一定の勾配にすることができず、歩いていてもつまづくような状態になっています。こんにやくえんまのところも、以前の水害対策で建物との勾配が逆になっています。こういった問題のある箇所では、できることは先に手を打った方がいいと思います。

元田会長：10年の間にはいろんな変化が出てくると思いますが、その間に構想の見直しなどはあるのでしょうか。

事務局：大変ごもっともな意見をありがとうございます。サインについて、誘導を目的にしたサインは比較的高い位置につけることになっており、見づらい部分があるかもしれません。また、全ての情報をサインでアナウンスするのも内容が細かすぎて限界があります。施設整備側にも設置の意図があると思いますが、利用者にもその意図が伝わらなければ意味がないこともあります。必要な情報を目線の位置に補足するなど、分かりやすさを向上できるように工夫できることがあると思います。

また、平成37年度、10年後を目標年次としていますが、これは目標を定めた中で取組内容を検証し、評価するために定めています。10年を待たずに進めていく事業は進めていきますし、中間時にも状況の確認は行っていく予定です。

元田会長：春日通りについて道路管理者の方は何かご意見はございますでしょうか。まずは国から。

舘島委員：国道 254 号小日向拡幅という拡幅事業で車道の中で一部自転車の通行帯、ご指摘のあった歩道の整備を段階的に実施してきたところです。今、使い勝手が悪い部分は今後も引き続き改善を目指していきます。道路事業に関しては、その都度事業に対して評価の視点を入れていき、計画の見直しや振り返りにつとめています。現時点でご不便を感じているところは大変申し訳ありませんが、今後にご期待いただければ幸いです。

橋本（春）委員：こんにやくえんまの部分について、地元からのご要望は承知しています。道路下の浅いところに下水管が入っており、路面を下げるのは大規模な改修が必要ということがわかっています。少しでも勾配を緩くできるか検討をしているところです。

吉田委員：自転車通行環境の整備について話がありましたが、車道にできるか、歩道につくるか考え方を教えてほしいです。また街路樹はどうなるのでしょうか。

舘島委員：平成 24 年 11 月に、国土交通省と警察庁連名で自転車の通行環境整備に関するガイドラインを出しています。自転車は軽車両であるため、原則として通行空間は車道に整備するという考えでの空間づくりをしています。例外規定として、子供や高齢者は歩道の通行を認められています。街路樹については地域の皆様や関係行政らとの合意形成の中で検討していく場合が多く、ケースバイケースであり、自転車と街路樹を一体として考えるルールは今のところないと認識しています。

元田会長：都道に関して意見はありますか。

橋本（春）委員：東京都に関しては、東京都自転車走行空間整備推進計画に基づいてすすめています。文京区では白山通りが対象になっていますが、具体化はまだされておらず、整備形態は未定です。

佐藤委員：自転車の話が出たのでお願いがあります。自転車レーンができて、自動車が止まっていて使えないのが現状です。ルールを守ってもらう心のバリアフリーが重要です。江戸川橋に交番がありますが、自転車でスマホを使っていたり傘をさしていても注意しないことが気になっています。自分たちで注意するのは難しいので、協力してほしいと思います。文京区ではマナー研修などはどのくらいやっているのでしょうか。自転車に乗る人はきちんと研修を受けるような仕組みにしてもいいのではといつも考えています。

また、今朝ここに来るときに都営三田線に乗ってきましたが、子供を抱いてベビーカーを持った人が駅からシビックセンターに行こうとしている様子を見て、本当に危ないと思いました。委員になってからそういうことが目につくようになり、いい活動をしているという意識でいます。それぞれが目配り、心配りをして改善につなげてほしいと思います。

元田会長：自転車マナーについては 6 月に法改正がありましたが、警察の対応も変わりましたか。

高橋委員：自転車の講習制度が 6 月 1 日から始まりました。指導取締りは以前から実施しており、管内でも赤切符を 1,500 件出しています。6 月からは、3 年以内に 2 回の取り締まりで講習を受けるという制度が始まりました。富坂警察署管内でも制度に該当して通知をしている人が何名かいる状況です。今後も少しでもマナーアップを図っていきたくと思っています。交番の対応については申し訳ないですが、いろいろな仕事をしている中での対応かと思っています。ご指摘の通り、警察官が注意をしていかないと改善が進まないと思うので、話をしていきたいと思っています。

自転車レーンへの駐車については、駐停車禁止の場所であればまったく停められないのですが、駐車禁止だと一時停車は発生してしまい、問題のある状況は認識しています。それでも自転車レーンを整備した方が安全性が高まることはわかっています。なかなか完全に望ましい状態にはなりませんが改善を進めていきたいと考えています。

西出副会長：街路樹の話題が出ましたが、電柱や標識の柱がもう少し違うところがあればと思う箇所が

多いです。担当が縦割りとなっている中で難しい部分はあると思いますが、そういう調整をこの協議会がリードしていくことはできないのでしょうか。

諸留委員：湯島天満宮のところは歩道が非常に狭く、電柱もあり車いすでは通れません。車道を拡幅し、歩道も広くする予定だったが、沿道の私有地を入手できなかった経緯があると聞いたことがあります。

元田会長：地域懇談会でも自転車が問題という意見が多く出ていました。個人的に指摘すると反発されることもあり、やはり警察の方に頑張ってもらいたいところです。

佐藤委員：毎日交番の前を通りますが、一度も注意しているのを見たことがありません。イエローカードを出したくらいです。ぜひ周知していただき、事故が無くなるように努力してほしいと思います。

元田会長：町内会でイエローカードの活動をやっているところもあります。

野上委員：電柱の話が出ましたが、自分の家の近くも邪魔になっています。電線類地中化の構想についてはどうなっているのでしょうか。

佐久間委員：一定の道路幅員がないと共同溝設置は難しく、区道については実際には難しい部分が多いのが実情です。電柱を設置する場合はできるだけ邪魔にならないところに設置するようにしています。また、道路工事に際しては極力、邪魔にならないように配慮しています。

住友委員：不忍通りについても改善のむずかしさを聞いています。自転車レーンは車道にという話がありました。台東区の上野と浅草の間は歩道に自転車通行空間が整備されています。文京区でもそうできたらいいのと思います。街路樹の扱いはバリアフリーとは矛盾するかもしれませんが、木陰や景観からのメリットもあると感じます。道灌山から西日暮里に行く途中は電柱がなくなり景観がとてもよくなりましたが、街路樹もなくなってしまいました。その辺の兼ね合いは難しいですが、今後街路樹が減っていくのかなという懸念があります。

橋本（春）委員：不忍通りは前回もご意見があったので状況を確認しました。歩車道境界の真下に下水管があり、非常に浅いために電柱の移設が難しい状況です。民地の所有者に依頼して、民地側への移設も検討していますが、なかなかいい返事がいただけません。将来的には道路拡幅事業が進んで、その中で電線共同溝事業と一緒に実施すれば電柱もなくせるので、具体的な時期は示せませんがお待ちいただければ幸いです。

浅草通りについては、六建の管内でシンボルロードとして整備している箇所の一つです。今年度で事業が終わる予定です。残念ながら計画の中で文京区にはこういう路線はないと記憶しています。

元田会長：私が見る限り、自転車に乗る立場からは歩道上の自転車レーンは非常に走りやすく、歩行者との混在は解消できていないことから、推薦できないと思っています。

諸留委員：飯田橋から後樂園の間では、歩道が広く、カラー舗装や標識によって歩行者と自転車を分離できているところもあります。交番の警官は、マナーの悪い人に注意をした方がいいとは思いますが交番にいる人は地域課の人で、交通課とは担当が違うという事情があるのだと思っています。

八文字委員：交番の目の前で自転車に乗っていて、後ろの人にひっかけられて転んだことがあります。誰も出てきてくれませんでした。しばらくしてから警察官が出てきて、救急車呼びますか、と言われましたが、そうではなくて無謀なスピードで追い越した人を注意するのが役割ではないかと感じました。状況を判断して言うべきことを言ってほしいと思います。自転車は車道にという原則はいいと思いますが、自転車レーンの幅員が狭いと今度は追い越しぎまの自動車との事故が起こる可能性が増えるのではないのでしょうか。交番の警官の役割は重要だと思います。

高橋委員：悪い場面ばかりの紹介が出ていますが、警察としても、現在自転車の指導取締りを非常に重要視しているところです。交番にもそのように指導しています。他のこともやっている中での対応と

いうことも理解していただければ幸いです。はっきりと見ていない場合には対応が難しくなります。自転車通行環境整備には自転車道、自転車レーン、通行位置指定、自転車歩行者道などの方法がありますが、場所に応じた方法を選択して整備し、指導取締りを進めて事故を減らせるように努力してまいります。

三宅委員：交番のいい点も言っておくと、大塚6丁目の坂下交番では、認知症の方が徘徊しているときに精いっぱい対応いただいております、ありがたく感じています。職責はいろいろあると思いますが、みなさまでよろしく配慮いただきたいです。

元田会長：車道で引っ掛けられる事故は、盛岡市の事例では自転車事故全体のうち2%程度と分かっています。ほとんどは交差点と出入口などで起こっており、危険と感じていることと実際の事故は違っているということ認識して対策を進めていく必要があります。

他にご質問等はございますでしょうか。無いようであれば次の議題に進みます。

(3) 移動等円滑化に関する事項(案)について

・事務局より資料3を説明

吉田委員：音声式信号機は、あった方がいいのですが、大勢渡る信号機では誰かが声をかけてくれます。より利用の少ない横断歩道で危険を感じているかもしれないという視覚障害者の思いを伝えておきたいと思います。

高橋委員：基本的には視覚障害者の利用が多いところで優先的に整備を進めていますので、利用の少ないところは遅れてしまう傾向があります。具体的な箇所を示していただければ、設置を検討します。

吉田委員：エスコートゾーンも警察が設置するのですか。

高橋委員：そうです。

諸留委員：新大塚公園など、これから取り組むところには最新の考え方で対応をしてはどうでしょうか。

橋本(万)委員：バリアフリーについても計画に盛り込んで検討中です。今回示された案も参考に対応を検討したいと思います。

(4) 文京区バリアフリー基本構想の骨子(案)について

・事務局より資料4を説明

元田会長：バリアフリー基本構想の目次案ということで説明がありました。

住友委員：心のバリアフリーが重要と感じています。施設の改善は随時していただけるとは思いますし、耳マークなどの対策も書いてありますが、人と人との間での心のバリアフリーが一番難しく、大事なことです。どういう取り組みを今後していくのか気になっています。

事務局：バリアフリー基本構想に書いたからすぐ進むということではないかもしれませんが、具体的に書いていくことで対策としての心のバリアフリーを進めていきたいと思っております。また、心のバリアフリーの活動を福祉部と連携しながらしていきたいと考えており、そういう内容を記載していきたいと考えているところです。

中村委員代理：ますます文京区が良い区になっていくと希望を持っています。ハードの整備は年配者にとってはこんなに変わったか、と思うくらいよくなっています。変わっていないのはソフト面です。見える形ではよい社会になっているのに、見えない部分が一向に変わらないのはなぜでしょうか。物

質的に豊かになったことで、心の触れ合いが少なくなっています。お互いの交わりの中で生きているのが人間なのに、心が遠ざかってしまっているのです。これは社会の必然でもあります、心の中の差別意識がどうしても働いてしまいます。私も障害者なので経験してきました。どういう人かわからないから敬遠してしまうのです。同じ人間だとわかると心がつながりあいます。交わりあう大切さ、交わりを高め、深め、広めることを意識し、私たちを導いてほしい。そのための支援を行政にはしていただきたいというのが願いです。ハードだけでなく、ソフトもいい区だと思えるようにしたい。子供が声をかけてくれてうれしかった、という意見がありました、こういうことを増やしていきたいと感じます。

須藤幹事：障害者差別解消法が平成 25 年に制定されており、来年施行に向けて検討を進めています。9 月末ごろから具体的に検討していく予定です。差別的意識を解消することや、どういう配慮が必要なのか、そういうソフトの部分の部分を私たちが理解できるように、事例収集などを進めています。ハード・ソフトが重なり合ってよい社会が作れるように進めていきたいと思っています。

諸留委員：今回の取組は都市計画部の所管でやっている事業であり、差別の話は福祉部でやった方がいいと思います。私は教育が大事だと思っています。大人がダメだから子供が見習ってしまう。教育委員会や学校が子供への教育を進めることが重要です。

三宅委員：ハードの面はなかなか思うようにならないが、心のバリアフリーはいかようにもなると思っています。まち歩きの際に、都市計画課長が言った一言、「遠足に行った子どもたちが無事に帰ってきてよかった」が印象的でした。心配してくださっていたのがありがたく、これが心のバリアフリーだと思いました。高齢者を支援しすぎるのは自立を妨げる面がありますが、障害者は徹底的に支援し、弱者をサポートする社会であってほしい。

事務局：子ども扱いしたと思われた方がいたら大変失礼しました。今日は教育部局が出ていませんが、教育面の重要性は認識しています。庁内の会議には教育関係の部署も入っています。今年度実現できるかはわかりませんが、学校教育と連携し、国土交通省のバリアフリー教室も実施していくなど、継続的な活動をしていきたいと考えています。

三宅委員：子ども扱いされたとは思っていません。優しさがありがたかったのです。

吉田委員：福祉部との活動について、具体的に決まっていることがあれば教えてください。学校での活動の話がありましたが、国土交通省のプログラムは時間が短すぎて、子供たちには伝わりにくいと感じています。社会福祉協議会でも体験メニューがあります。

事務局：具体的には決まっていますが、福祉の祭りでコーナーを設けたいと思っています。どのプログラムがよいという優劣ではなく、さまざまなメニューを用意し、選択肢を広げて多くの人に参加していただくことを事務局としては考えていきたいと思っています。

吉田委員：以前、福祉センターであって障害者センターではない、と言われて悔しがっている人の話を聞いたので、何をワークショップするのか気になっています。

松本委員：バリアフリー教室については、文京区の社会福祉協議会との連携開催もしたことがあります。文京区の社会福祉協議会にも積極的にお手伝いいただきました。国土交通省としてもマンパワーが十分でなく、日程などの希望に対応できないこともありますので、そういう時は社会福祉協議会にお声がけいただければご協力いただけると思います。

新井委員：差別解消について、手話の表示など、良くなってきている部分があると感じています。少しでもいいので手話を覚えてくれる人が増えるとうれしいです。聴覚障害者は、姿を見ただけでは聞こえないことがわかりません。聴覚障害者に対する理解がもう少し深まるとよいと思っています。

諸留委員：心のバリアフリーは、かしくまってメニューに沿って実施する話ではなく、OJTや日々の生活の中で理解を深めていくことが必要だと思います。

神沼委員：建築の仕事をしていると、バリアフリーは建築基準法とバッティングすることが多く、なかなか取り入れにくいと感じます。バリアフリーを進めるには、建築基準法の側の対応も必要と感じています。

事務局：指摘はごもっともですが、建築基準法でも、手すりを設置した場合にも幅員に含めないことやバリアフリー整備にあたっての容積緩和など、歩み寄っている法改正もあるということも知っていたければ幸いです。設計者には両方を満たしていけるように努めていただきたいと思います。

(5) その他

井本委員：心のバリアフリーについて気になっています。弱視の方への道案内について大学で学んだことがあり、たまたまその時の知識が活かされたことがありました。人のサポートの具体的な方法など、実質的な内容となる活動ができるとよいと思います。

加藤委員：2人の子どもを自転車に乗せて走ることがあり、今日の話は考えさせられました。運転していて危険を感じることも多々あります。利用する私自身や皆さんが気を付けていかないといけないと思いました。

下田委員：民生委員はわりあい障害者と接する機会があり、多少理解していると思っていますが、手話を覚えたり、災害時のことなども勉強していきたいと感じました。

また、自転車は被害者にも加害者にもなります。先日、民生委員自体が自転車講習を受けようと思ったところです。心のバリアフリーは大人たちもぜひ接し方など率先して勉強していかなくてはいけないと思いますので、そういう機会には十分PRしていただきたいと思います。

事務局：今後の予定としまして、第3回協議会は11月9日を予定しております。

3 閉会

事務局：今日の協議会はこれで終わりとなります。長時間熱心なご議論をありがとうございました。

・元田会長により閉会。

以上